

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 七久会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市小長井町小川原浦 656 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 5 年 8 月 23 日

(4) 設立登記年月日 平成 5 年 9 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山崎 善之	山崎病院 管理者
理 事	山崎 まどか	
〃	山崎 美和子	
〃	笹山 初代	
〃	山崎 善純	
監 事	山崎 善仁	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	山崎病院	長崎県諫早市小長井町小川原浦 656番地	療養病床 38床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
認知症対応型共同生活介護事業	長崎県諫早市小長井町小川原浦 656番地	
住宅型有料老人ホーム	長崎県諫早市小長井町小川原浦 656番地	
訪問介護事業	長崎県諫早市小長井町小川原浦 656番地	
定期巡回随時対応型訪問介護看護事業	長崎県諫早市小長井町小川原浦 656番地	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年9月28日 決算報告の承認

役員の改選

令和4年7月28日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定、借入金限度額の決定、役員報酬の件

法人名 医療法人 七久会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市小長井町小川原浦656番地

貸借対照表

(令和4年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	180,939	I 流動負債	124,237
現金及び預金	84,552	支払手形	
事業未収金	89,401	買掛金	1,331
有価証券		短期借入金	78,000
たな卸資産	3,789	未払金	38,565
前渡金		未払費用	
前払費用	2,545	未払法人税等	141
繰延税金資産		未払消費税等	2,086
その他の流動資産	652	繰延税金負債	
II 固定資産	512,484	仮受金	0
1 有形固定資産	365,362	預り金	4,114
建物	266,391	前受収益	
構築物	9,675	その他の流動負債	
医療用器械備品	4,646	II 固定負債	755,681
その他の器械備品	2,807	医療機関債	
車両及び船舶	0	長期借入金	731,065
土地		繰延税金負債	
建設仮勘定		その他の固定負債	24,616
その他の有形固定資産	81,843	負債合計	879,918
2 無形固定資産	139,177	純資産の部	
借地権	138,956	科目	金額
ソフトウェア	116	I 資本金	10,000
その他の無形固定資産	105	II 資本剰余金	
3 その他の資産	7,945	III 利益剰余金	△ 196,495
有価証券		繰越利益剰余金	△ 196,495
長期貸付金		IV 評価・換算差額等	0
役員等長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
長期前払費用	3,045	繰延ヘッジ損益	
繰延税金資産		純資産合計	△ 186,495
その他の固定資産	4,900	負債・純資産合計	693,423
III 繰延資産	0		
入会金	0		
資産合計	693,423		

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 七久会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市小長井町小川原浦656番地

損 益 計 算 書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		499,423
2 事業費用		
(1)事業費	506,269	
(2)本部費		506,269
本来業務事業損失		6,846
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		88,946
2 事業費用		90,165
附帯業務事業損失		1,219
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業損失		0
事業損失		8,065
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	10,492	10,493
III 事業外費用		
支払利息	10,652	
その他の事業外費用	0	10,652
経常損失		8,224
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失		0
		8,224
法人税・住民税及び事業税	141	
法人税等調整額		141
当期純損失		8,365

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 七久会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市小長井町小川原浦656番地

財 産 目 録

(令和4年7月31日現在)

1. 資 産 額	693,423 千円
2. 負 債 額	879,918 千円
3. 純 資 産 額	△ 186,495 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	180,939
B 固 定 資 産	512,484
C その他の固定資産	0
D 資 産 合 計 (A+B+C)	693,423
E 負 債 合 計	879,918
F 純 資 産 (D-E)	△ 186,495

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))建 物 (法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 七久会
理事長 山崎 善之

私は、医療法人 七久会の令和3会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月29日

医療法人 七久会

監事 山崎 善仁

